



特定健康診査を受診しましょう！

健康管理係
(082) 513-4956

令和5年9月末に40歳以上74歳以下の短期組合員の方に「特定健康診査受診券（セット券）」を送付しました。（年度内に達する年齢が40歳以上75歳未満で、令和5年4月1日時点で資格を有している短期組合員）

特定健康診査は生活習慣病の予防と早期発見を目的とした、**無料**で受診できる健康診断です！ぜひ健康管理にお役立てください！

また、**40歳から75歳未満の被扶養者、任意継続組合員の方へは令和5年6月16日付けで直接自宅へ送付しています！**毎年無料の特定健康診査を受診しましょう！

受診期限は**令和6年3月31日**です。早めの受診をお願いします。

検査項目		検査の内容
身体計測		身長、体重、腹囲、BMIを測ります。
診察等		視診、触診、聴打診などを行います。
問診（質問票）		現在の健康状態、生活習慣等を伺います。
血圧測定		血圧を測り、循環器系の状態を調べます。
血液検査	血中脂質検査	中性脂肪や善玉・悪玉コレステロールを測定します。
	肝機能検査	肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます。
	血糖検査	空腹時血糖またはHbA1cを測定します。
尿検査		腎臓、尿路の状態を調べます。



- 今年度または前年度の特定健診結果により、医師が必要と判断した場合は、心電図、眼底検査などの詳細な検査を受診できます。
- がん検診は含まれません。市町集団検診等によるがん検診についてはお住まいの市町にお問い合わせください。
- 人間ドックを受診する場合に、特定健診に該当する検査について受診券を使用可能な場合があります。健診機関により取扱いが異なりますので、直接健診機関にお問い合わせください。
- 特定健診の結果で生活習慣病のリスクがある方には、特定保健指導（無料）を御案内します。
- 職場の定期健康診断を受診した場合、受診券を使用せず人間ドックを受診した場合などは、その健診結果の写し、質問票、未使用のセット券を当支部に提出することで、特定健康診査の受診に代えることができます。受診券を使用せずそれらの健診を受診した場合は、健診結果の写し・受診券・標準的な質問票を返送して下さるよう御協力をお願いします。



現職組合員の方で、人間ドック、定期健康診断のいずれも受診の対象になっていない方は、御自身の健康管理のために、受診しましょう！



年度途中で資格を取得した等により、受診券が届いていない方で、今年度特定健康診査を受診しておらず、受診を希望される場合は、別途受診券を送付しますのでお問い合わせください！

※ 公立学校共済組合広島支部の生活習慣病予防健診（人間ドック）に申込みをされた方は、人間ドックを受診することで、特定健康診査を受診したことになるので、今回受診券は送付していません。